

令和7年度からの健康長寿センターの会議室等利用方法について

申請方法の変更について

健康長寿センターは令和6年度末まで指定管理者制度を利用して管理を行っていましたが、施設の在り方を検討する中で、令和7年度から、市の直営の管理に変更することとなりました。

今後も民間事業者が施設の管理を行うことは変わりませんが、施設の許可に関する手続きが変わります。（受付窓口の場所は、健康長寿センター事務室内から変更ありません。）

また、資料①「令和7年度からの健康長寿センターの会議室等使用料について」のとおり、令和7年4月から会議室利用には受益者負担の適正化等の観点から、使用料が必要となります。別紙①の使用料を利用当日にお支払いください。

令和7年度からの申請方法

利用者	健康長寿センター受付窓口
POINT ■ 申請時の手続き	
申請書の提出 ※様式変更(裏面参照)	▶ 申請書の受付
許可書の收受 ※申請書提出後、1週間程度	◀ 許可書の送付(健康増進課から)
■ 当日(使用前)の手続き	
受付窓口で許可書を提示	▶ 受付窓口で許可書確認
利用料金の納入	▶ 利用料金の領収 POINT
領収書の收受	◀ 領収書交付
■ 当日(使用后)の手続き	
完了報告書の提出	▶ 完了報告書の收受

■ 利用期間と申請受付の開始日(変更なし)

利用期間	申請受付開始日
4月～6月	2月15日
7月～9月	5月15日
10月～12月	8月15日
1月～3月	11月15日

※ 申請受付開始日が、月土日祝日の場合は、直前の平日になります。

- 申請書類等は、市のホームページや、健康長寿センターの受付窓口を設置します。
- 利用料金は使用当日に受付窓口で納入してください。
- 民間企業の場合、インボイス対応の納付書を発行します。納入方法が異なりますので、事前に御相談ください。

新しい申請書様式は、裏面をご覧ください。

様式第1号（第2条関係）

令和●年 ●月 ●日

那須塩原市長 様

申請者 住所 **那須塩原市●●**
 氏名 ●●●●
 電話 **0287-12-3456**

健康長寿センター利用申請書兼使用料減免申請書

次のとおり健康長寿センターを利用したいので、申請します。

申請者が市外の方の場合、割増料金(1時間1室200円)が適用となります。

利用室名	【例1】●●室 【例2】※複数日指定の場合 ①②ボランティアルーム ③会議室		
利用目的 (具体的に)	●●のため		
利用団体名	●●会		
利用日時等	利用年月日	利用時間	人数
	【例1】 4/10	13:00~15:00	5人
	【例2】※複数日指定 ① 4/15 ② 4/25 ③ 5/15	①② 10:00~12:00 ③ 13:00~14:00	①② 15人 ③ 10人
使用料減免申請	申請の有無	有・ 無	申請の理由 ※減免対象の利用の場合に記載 (例：自治会の会議のため)
備考			